

○議長（中西峰雄君）申し上げます。本日の会議は議事の都合上、あらかじめこれを延長いたします。

この際、午後5時まで休憩いたします。

（午後4時45分 休憩）

（午後5時00分 再開）

○議長（中西峰雄君）お疲れとは存じますが、もうひと踏ん張り、よろしくお願ひいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を行います。その前に当局より発言の申し出があります。14番議員に対する答弁の中で、補足説明をしたいという申し出がありますので、発言を許します。

副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほど、こども園構想の計画の見直しで、ご答弁させていただいた中で、一部の議員の中に、違う取り方をいただいている方もいらっしゃるようなので、改めて説明を申し上げたいと思います。

先ほどこども園計画、現在進んでいるこども園計画は別として、計画の見直しを図っていきますということで申し上げましたが、この計画の見直しというのは、現在出しております基本的な市の考え方についての見直しではなくて、年次的なもの見直しは当然必要、していく必要があるということで申し上げておりますので、そこのところ、誤解のないように、よろしくお願ひいたします。

○議長（中西峰雄君）一般質問を行います。

順番14、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして、一般質問を行います。

一つ目の質問は、保育園の民営化についてです。橋本市では、公設公営の保育園、幼稚園が一部例外もありますが、各小学校区ごとに設置されてきました。それを大きく変える施策が、幼保一元化5カ年計画です。保育園と幼稚園を統廃合し、幼保一元化の保育所型のこども園をつくり、指定管理者制度による公設民営とする計画です。さらに、これだけ大きな政策転換にもかかわらず、毎年1園ずつ、5箇所でこども園を開園するというのです。1園目の高野口こども園は、平成21年4月に開園しましたが、2園目の仮称すみだこども園は、平成24年度開園をめざしているところです。1園目と2園目の間に3年間ありますので、幼保一元化5カ年計画を検証することができます。むしろ、検証せずに次に進むべきではないと考えます。

また、三石保育園を民営化する計画も出ています。橋本市の保育行政、幼稚園教育をどうしていこうとしているのか、質問を行います。

①橋本市において、公設公営から、公設民営にかわったはじめての園が高野口こども園です。高野口こども園が開園して、1年2カ月がたちました。高野口こども園について、1年目の評価を行いましたか。行ったのであれば、どういう方法で、どのような結果ですか。

②幼保一元化第1次計画に入っていない三石保育園を民営化する理由はなんですか。

③仮称すみだこども園と三石保育園が同時に民営化されることで、嘱託・臨時の保育士の雇いどめにつながらないのですか。

二つ目の質問は、高齢者が安心して住み続

けられるまちづくりをです。橋本市でも高齢化が進みつつあります。高齢者が安心して住み続けるためには、買い物、通院、介護など、いろいろな問題があります。相談がよくあるのは、介護認定が前より軽くなって、今まで受けていた介護サービスが受けられなくなったというものです。しかし今回は、高齢者が安心して住み続けられるまちづくりを考えるのに、まず高齢者の実態について質問を行います。

①高齢者数、そのうち在宅者数、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯数はどうなっていますか。

②老人会の加入者数、加入率はどうなっていますか。

③高齢者が生き生きと生活するための施策はどのようなものがありますか。

④橋本市において、孤独死や老人虐待はありませんか。

⑤ひとり暮らし、高齢者のみの世帯への見守り体制はどうなっていますか。

以上です。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君の一般質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）最初に、保育園のご質問についてお答えいたします。

高野口こども園についての、1年目の評価についてでございますが、こども課では、高野口こども園の総括を行うべく、本年3月、保護者アンケートを実施いたしました。109世帯中83世帯より回答があり、こども課、保健福祉センター・幼保一元化整備室、学校教育課、高野口こども園職員、高野口こども園理事長で、このアンケート結果について検討を行いました。

そして、その検討をもとに、高野口こども

園総括を作成いたしました。この総括については、近々高野口こども園保護者会に配布する予定です。アンケートの中で、種々さまざまな意見をいただきましたが、ほとんどの園児が高野口こども園へ行くのを楽しみにしており、園児と職員の関係も良好との結果でした。まだまだ改善すべき点はありますが、高野口こども園の保育が着実に園児に根づいているものと喜んでいる次第です。

次に、三石保育園を民営化する理由についてでございますが、本市では、従来より長期総合計画行政改革実施計画で、保育所民営化方針が打ち出されており、三石保育園についても、この方針にのっとり、公設民営化の方針を打ち出した次第です。なお、その後、幼保一元化5カ年計画についても、議会において、長時間の検討の後、公設民営という市の基本方針が出されたところです。

本市では現在、職員を対象とした定員適正化計画が進行中であり、正規保育士の採用が難しく、臨時・嘱託保育士に頼らざるを得ない現状にあります。そんな状況の中で、現状の保育レベルを下げることなく、将来の子育て支援策の拡充を展望するとき、正規職員中心の年齢バランスのとれた職員構成で保育を担える公設民営方式を選択いたしました。

次に、民営化により、嘱託・臨時保育士の雇いどめにつながらないかのご指摘ですが、公設民営を実施しますと、公立保育園の臨時・嘱託職員のうち、何名かは、公設民営園を受験すると考えられます。また、公立園の臨時・嘱託保育士も、何らかの事情で、年間数名は退職いたしますので、雇いどめにつながるような状況は発生しないと考えております。

ちなみに、元橋本市の保育士9名が、高野口こども園へ正規職員として採用されております。

ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。  
次に、高齢者の質問にお答えいたします。

橋本市の人口は、平成22年3月末現在、6万7,985人です。うち65歳以上の高齢者は、1万5,887人であり、高齢化率は23.37%となっており、在宅高齢者数は1万5,111人、施設入所高齢者数は776人です。

またひとり暮らし高齢者については、住民基本台帳からは3,437人ですが、この数字は世帯分離していても、同居されている方を含んでいますので、実際ひとり暮らしの方は各地区民生委員・児童委員等の調査による1,228人であると把握しております。高齢者のみの世帯数については、昨年3月末日の数字でございますが、夫婦のうち、一方が65歳以上の世帯は717世帯、夫婦とも65歳以上の世帯は、2,500世帯となっております。

次に質問のあった老人会についてですが、老人会活動は、60歳以上の方が会員としている地域が大半であります。平成21年4月末における会員数は6,741人です。同4月末における60歳以上人口は、2万834人であることから、加入率は32.4%となっております。この加入率については、地区間の格差があり、65%を超えている地域もあれば、20%を下回る地域もあります。後継者問題等の関係で、老人クラブ活動の運営維持がしづらい地域も出てきているのが現状です。

さて、高齢者が生き生きと生活するための施策についてですが、平成21年3月に作成しました橋本さわやか長寿プラン21において、五つの基本目標を設定しております。1、総合的な介護予防の推進、2、地域ケア体制の充実、3、高齢者の尊厳の確保と権利擁護の推進、4、介護サービスの質の向上と利用者支援、5、生きがいの充実と安全で安心なまちづくりの推進です。

その中でも、介護予防の推進を重点事業と

して取り組んでいます。計画を策定するにあたり、アンケート調査を実施しましたが、今後、参加したい介護予防の取り組みとしては、定期的な血圧測定など、健康管理や柔軟体操と、簡単な筋肉トレーニングが多く、またそれら活動の必須条件としては、身近な地域で行われることとなっております。これらのことから、効果的な介護予防を推進するため、市民と行政、老人クラブ等の関係機関、団体との協同により、地域での基盤体制づくりにかかわっているところであります。具体的には筋肉トレーニングの自主運営組織、地域ふれあいサロン団体が増加しており、地域における主体的な介護予防活動が広がりつつあります。

次に、孤独死や老人虐待についてですが、孤独死とはひとり暮らしの人がだれにもみとられることなく、当人の住居内で生活中の突発的な疾病等によって死亡することです。本市においては、これまで高齢者の孤独死についての報告はあまり寄せられていませんが、つい先日、親類や地域の方とのつき合いがほとんどない、ふだんお元気であった高齢者が、死後しばらくして発見されるという事案が1件ありました。

また、老人虐待については、21年度地域包括支援センターには、14件の通報、相談があり、事実確認をして、虐待案件として対応したケースは6件でした。虐待には、身体的虐待・心理的虐待・経済的虐待・性的虐待などがありますが、単純な虐待事例は少なく、虐待内容も複雑となっております。原因は介護や経済的負担の大きい場合や、当事者双方の精神的、性格的な偏りがある場合など、さまざまですが、いずれも時間をかけて、職員が地域の方や民生委員・児童委員・関係機関と連携を取りながら、家族間の調整を図るなど、支援しております。

次に、ひとり暮らしや高齢者世帯への見守り体制についてですが、住み慣れた地域での在宅生活を継続していくためにも、自主防災組織や、自治会、民生委員・児童委員などによる見守り活動、また昨年度から県の地域見守り協力員制度を導入し、見守りを強化したところです。今年度は、災害時における要援護者対策として、対象者の把握、見守り体制の充実を図るための取り組みをしていく予定で、本議会に関連予算を上程させていただいております。あわせて、地域包括支援センターでの高齢者の相談業務、ひとり暮らし高齢者や、高齢世帯に対する週3回の昼食をお届けする配食サービスや、乳酸菌飲料をお届けしての愛の一声運動などを通じた安否確認や、老人緊急通報サービスも実施していますので、これらのサービスを必要とする方にご利用いただけるよう、今後も制度の周知、啓発に努めてまいります。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）まず保育園の民営化について再質問を行います。

①なんですけれども、先日来三石保育園であるとか、すみだ保育園で保護者会が開かれた、説明会とかにも参加させてもらったんですけれども、その中で、保護者の皆さんがたくさん言われてたのが、民営になる不安です。私が一番多いなと思ったのは、そのことでした。

先ほども言いましたけれども、この幼保一元化5カ年計画というのは、本当に今までの橋本市の保育行政を一変させるような大きな政策変換で、大きな変換であるために、余計に保護者にとっては不安であると思うんです。その不安を解消するのに、高野口こども園がどういうふうな保育をされているのかという

ことは、本当にムーミン谷もありますけれども、公営から民営にかわったというのは、高野口こども園が、今のところ、ここしかありませんので、やっぱり高野口こども園の評価というか、検証というか、これが一番大事だと思うんです。

だけでも、先ほどのご答弁では、確かに1年目の総括、アンケートも実施して、総括もしたということなんですけれども、それが園児は保育園に行くのを楽しみにしていると。園児と保育所との関係はよいという、これだけでは、全然説得力がないといえますか、もっと総括したんだったら、もっとたくさんあると思うんです。実際に、これだけなんでしょう。もう少し詳しく言っていただけないでしょうか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず、高野口こども園の総括なんですけれども、まず高野口こども園の園の基本的な考え方としまして、生きる力の基礎を育てる保育をやりたいと。これはどういうことかと言いましたら、子ども自身が自分で考え、自分で決めて、自分でやる力を育てる保育を実践したいと。そのため、こども園の玄関を、子どもが入りますと、そこからは子どもの世界で、子どもの自主性を生かすため、保護者の皆さんには園舎内へ入ることをご遠慮いただいたと。

こういうことがありまして、保護者から当初、子どもの様子がわからないと。子どもが小さいから、園での様子をうまく説明できないから、親は余計不安であると。子どもの使っているおもちゃ、道具、遊びの内容を、保護者は知りたい。背景としまして、理由を聞いてみたら、これまで高野口の保育園では、保護者が園舎の中まで子どもを送迎し、保護者同士、または保育士と保護者で話しながら、子どもの様子を見ることができた。

けれども、今は見ることができない。

こういふことで、これまで保護者が接してきた保育園の内容と新しくこども園のやる保育のちょっとスタンスが内容が違うのかなど。そこがちょっと当初わだかまりになっていたようです。

そういうことで、ぎくしゃくしていたんですけれども、運動会をきっかけに、子どもたちは活発に運動、遊戯する姿を見て、園のめざす保育の内容が保護者にも理解できた。運動会をきっかけに、全然こども園に対する親の見方が変わってきた。そういう評価、総括になっております。

これ、一例なんですけれども、それと、保護者からの要望で、21年中に行った改善策をちなみにご紹介しますと、迎えが集中する午後5時前後時間帯に、各年齢担当の保育士、あるいは担任、副担任が玄関で保護者と対応しまして、子どもの様子について、詳しく伝達するようにした。それと、延長保育の迎えの場所を、迎えの状況や、保育の内容が、状況が見える場所、ホールに移して、迎えの遅い保護者とのつながり、職員と持てるようにした。それと、子どもの様子の写真を掲示板で掲示して、適時知らせるようにした。

それから、22年度はさらに改善を予定していることにつきましては、自由に建物の中まで保護者が入って、子どもの園内での生活を、直に見れるオープンの保育の日を2カ月に1回設定すると。それと、個人懇談会については、年1回行う。保育参観を前期と後期に2回行うと。それと、これまで若干行事が少ないという指摘もあったんですけれども、親子で参加できる行事、夏祭りとか高野口商店街祭り等、こういう親子で参加できる行事を増やしていこうと、そういう改善をする予定になっております。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）あともう一つ、高野口こども園は幼保一元化といいますか、短時間児と長時間児と一緒に保育をされているわけなんですけれども、その辺、そこも今までとは変わるところなんです、そのことによる変化、子どもたちの受けとめといいますか、そういうところはどういうふうに変化しているのでしょうか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）ぴったり当てはまる設問はないんですけれども、多分こども園制度そのものについてお聞きだと思うんですけれども、特に短時間児と長時間児の内容について、特にこれといったご指摘はありません。したがって、幼稚園児は短時間児として、保育園児は長時間児として、それぞれのカリキュラムで過ごしていただいております。ただ、高野口こども園については、3歳児がありませんので、特に公立幼稚園から、こども園にかわったからといって、施設が移っただけで、保育の内容というよりも、時間的な差異はないと思うんです。ただ、保育園児と同じ園舎で数が増えて、一緒に保育すると。それと、合同、午前中の合同保育もやっておりますけれども、特によかった、悪かったというアンケート内容にはなっておりませんので、私、ちょっとその部分については状況を把握しておりません。

ただ、こども園制度につきましては、保育の内容が明確でないというご指摘もいただいております。もっとオープンにしてほしいと。明確でないというよりも、わかりにくい。もっとオープンにしてほしい。それと、園自身は子どもの保育に集中するため、自主性を尊重するということの説明を受けておりますけれども、まだまだ保育の内容についてわかりにくいところがある。それと、年長児については、年間のカリキュラムをお渡ししまして、

兄弟がいる家庭もありますので、小学校との整合性を持った保育方針について、保護者に今後理解を求めていきたいと考えております。

それと、理事長の保育方針について、いろいろ説明を、保護者の方は受けられたようですけれども、もうひとつ理事長の話については、必要なかたではないかということを書かれてありますけど、直接こども園制度とちょっと私自身も、今ちょっとこれ、読んだだけなんで、どういう整合性があるのか、ちょっとわかりませんが、特に長時間児、短時間児での評価というのは、保護者からは意見は出てきておらないと思っております。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）わかりました。あまりよくはわからなかったんですけれども、これから幼保一元化5カ年計画については、共産党はもう全く反対といたしますか、反対の立場ではありますけれども、これから市のほうはどんどん進めていかれると思うんです。けれども、先ほどもありましたけど、最初に3箇所説明会が行われただけで、全市的には、幼保一元化というものがどういうものなのかという理解というのは、まだまだできて、できないというか、今までと違うことなんで、理解しにくいことだと思うんです。だから、実際にどういうものなのかということは、これからも全市的に説明会を開くとか、もっとよくわかるような説明をしていただけたらなというふうに希望いたします。

2番に移ります。2番については、ずっと長計とか行革で民営化方針を打ち出している、そのうちのひとつであるということなんですが、その中で、実際、橋本市では正職員を増やすのは難しいので、民営であればバランスのとれた年齢構成の保育士さんになると、こういうふうに部長はおっしゃられました。

ここで、ちょっとお聞きしたいんですけれ

ども、事前に高野口こども園の保育士の年齢構成がどうなっているのか教えていただいたんです。開園時、去年の4月ですけれども、そのときは、60代が2人、50代が1人、40代が1人、30代が4人、20代が12人、合計20人です。確かに若い。20代の保育士さんが12人と、全体の6割を占めておられます。この20代の12人のうち、半分の6人の方が二十歳、新卒者、はじめて保育士の仕事をされる方です。1年後の今年はどうなったかといいますと、60代2人、50代1人、30代4人、20代14人、合計21人で、20代は21人中14人ですから、3分の2、67%を占められます。この14人のうち、3人の方が新卒の方で、その前に6人の方が新卒でしたから、9人の方が、1年目、2年目の保育士です。21人中9人の方が経験の浅い保育士であるということがわかります。

この資料を見て、これを聞かれて、本当に民営であれば、バランスがとれている、フレッシュで元気があっていいというふうに思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、私自身は、経験の浅い保育士ばかりで、実際、大変だなと。担任を組むのも苦労するのではないかなというふうに、私は感じました。保育士の仕事というのは、確かに若い方は体力もありますけれども、ゼロ歳から5歳まで六つの年齢のクラスがあるわけです。やっぱりそれぞれ、その担任になったときに、その年齢の子どもたちのことを一生懸命保育されると思うんですけれども、やっぱり少なくとも一人前になろうと思ったら、六つのすべてのクラスを経験するというのも大事ではないかなと思いますし、この間、すみだ保育園での説明会の中でも、フレッシュな保育士を求めているのではなくて、年配の、むしろ保護者にいろいろなアドバイスをしてくれる、安心感の持てる保育士のほうがいいんだという声もありました。

今までの公設公営のよさというのは、保育士の身分保障がしっかりしているんで、働き続けられる、経験を積むことができるという、このよさがあったと思うんです。一つの保育所に新卒の保育士が配属されても、前からいる保育士が経験を伝え、また指導することができ、そういう経験の継承ということができていくと思うんですけれども、去年、今年という今の20代の多さといいますか、1年目、2年目という経験の浅い保育士が多いというこの現実からいって、現実の実態からいって、本当に公設民営のほうがバランスのとれたいい保育ができるというふうに言い切れませんか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）ちょっと年齢構成の、私、資料を持っておりませんので、ざくっとした話になりますけれども、高野口こども園につきましては、平均年齢が22年度29歳です。経験年数は約7年になっております。一方、公立保育園、これは正規職員の保育士なんですけれども、平均年齢が46歳、年齢から言いますと、公立のほうがはるかに経験があるのかなと思っております。

ただ、若いから保育の内容がまだ経験不足という、そういう考え方も危険かなと思うんですけれども、理想的には、園長を頭に、各年齢構成にちょうど下へ行くほど、各年齢ごとにバランスのとれた保育士が各園に配置されているのが一番いいのかな。その園の保育の内容がそうすることによって継承されていく、そういう利点があります。

ただ、職員の働きがいから言えば、現在、橋本市の公立保育園につきましては、正規職員の保育士、人数が49名、先ほど言いました平均年齢が46歳で、構成から言いましたら30.8%、約3割です。それと、嘱託職員が人数54人で、平均年齢42歳、構成は34%、臨時保育士、人数56人で、平均年齢35歳、構成

35.2%。正規職員と臨時・嘱託職員の比率で言いましたら、3対7で、70%が臨時・嘱託保育士で、ある意味で、身分保障に不安定な保育士で、ながらも、日々保育に頑張っているというんですけれども、この方たちは、高野口こども園を開園することによって、先ほど9名といたしましたか、正職員の採用試験を受けて、それぞれ高野口保育園で保育をされておりますけれども、身分保障という意味から言えば、臨時・嘱託、公立でおるよりも、採用試験を受けられたわけですから、高野口こども園で正規職員で働いておられるほうが、保育に対するやりがいも生まれてくるのかなと思っております。

ただ、やっぱり開園当初はどうしても若い保育士が偏る傾向があります。特に、年齢の条件をつけて、30歳以上とか50歳以上とか段階的に採用しなければ、ちょっと不可能な話かなと思いますので、現状を受け入れる意味ではいたし方、当面はしようがないのかなと思っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今、正職、民営になって、正職員で働きがいがあるというふうにおっしゃったんですけども、そもそも指定管理制度、5年の指定管理です。高野口こども園については、5年過ぎたときにどうなるんかということについては、前の指定管理のときでもはっきりした結論は出てなかったと思います。そのまま続けてになるか、また公募するのかということについて。指定管理者制度というのは、期限が決まっていますから、結局、年限、5年なら5年ごとに先がわからないという、そういう不安定さがあると思うんです。だから、本当に民営だったら安定しているんだと。どうして言い切れるんですか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）指定管理制度で委託する場合に、5年間という期限を設けております。これについては、5年て、10年、20年というほうが、法人としては安心して、その法人のめざす保育を追及していけると思うんですけれども、委託する側としては、リスク、法人が果たして5年間で当初計画されたような、また法人の計画するような内容の保育、してくれるかどうか。リスク回避という意味から、一応当初は5年に限定させていただいておりますので、決して5年で再評価はしますけれども、評価は毎年毎年1年ごとにやっていきますけれども、5年で再度、白紙に戻して、新たに法人を募集するという意味合いではございませんので、良い保育をしてもらえれば、継続してやっていけるということで、指定管理、受託してもらっておりますので、そういう継続、今の保育、さらによくなしていこうということで、改善点も出されておりますので、それを実行していただけるならば、引き続いてやっていただけるのかなと思っております。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）リスク回避と5年後は、矛盾していると思いませんか。何というか、矛盾していると、私は思うんです。

それと、なおかつそもそも民営化というのは、今の橋本市の財政健全化といいますか、保育にお金をかける。保育って結局保育士で、人件費で成り立っていますので、お金をかけるのではなくて、正職を採用するのではなくて、安い賃金の嘱託・臨時でずっと補ってきたという、今までの経過があると思うんです。

だから、現状よりも十分な指定管理料といいますか、それで保育をするというんじゃないで、経費削減というのも一つあると思うんです、民営化するのにね。それで言えば、まして今の指定管理委託料が最初は仕方がない

とおっしゃったけれども、結局、経験を積んでいけば給料は高くなるわけです、結局は。だから、経験を積んだ保育士を多数採用できる金額でないということは、高野口こども園の実態を見ても明らかだと思うんです。経費的に見ても。そういう中で、本当に高野口こども園の保育士の基本給が一体どうなっているのかというのは、私はわからないんですけれども、本当に生活のできるまともな給料が保障されて、今はまだ2年目ですけれども、これからずっと働き続けることができる条件であるのかどうかというところでも、ちょっと不安があるといえますか、本当に、そういう点でも民営だったらば、今のいろいろな橋本市が抱えている問題、働きがいの問題、給料の問題が解決できると、本当に考えておられるんですか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）給料が高いか安いかわからない、極端に言えばそういう話かと思うんです。あと、ちょっと給料高いんか、悪いんか、職員によっても違いますので、基本的には正職員ということで、橋本市の給与体系よりも、ちょっと給与については把握しておりませんので何とも申し上げられないんですけれど、やっぱり働きがいの部分で言えば、当然正職員で、各法人の保育方針に共鳴すれば、共鳴というよりも、その職員になりますので、保育方針に基づいて日々子どもに接し、笑顔を見る中では、今以上に働きがいは感じているのではないかと考えております。

それと、先ほどのリスク管理ということで、整合性がとれないみたいなことなんですけれども、5年というのは、5年で法人がこちらの募集というより、指定管理者にお願いした保育条件をクリアしているかどうか、市のほうで判断して、保育方針に全然合格していな

いじゃないかといえ、こちらから法人をかえられるという、ある意味でそういう意味もありますので、リスク管理ということで申し上げさせていただきました。かえる権利を有していると、そういうことでいいのかと思います。

それと、民営化なんですけれども、民営化につきましては、民間に任すと基本的にはコストが公立の直営でやるよりもコストが下がります。下がった分を、新たな保育サービスとしての特別保育、それと保育サービスに限りませんが、子育て支援策、保護者ニーズの高い子育て支援策に再投資して行くと、そういう考え方から、そういう考え方と、公立保育園というのは、全園同じような保育方針に基づいて運営しておりますけれども、民間の場合は、柔軟かつ効率的な運営が期待できることで、民営化方針を打ち出しております。そういうことで、三石保育園につきましても、こども園構想には入っておりませんが、先ほど言いましたように、正規職員、臨時職員の割合が3対7になっている状況、それと今後ますます多様化、高度化する保育ニーズに今後対応していくには、行政側が直接経営するという、行政が一律に保育サービスを提供するという考え方ではなくて、社会福祉法人など、民間の持ちうる資源というか、活力を生かしながら、市民が利用して、利用しやすく、利用して満足できる仕組みを行政側から提示していくと。行政側からつくっていくという考え方のもとに、進めておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）幼保一元化5カ年計画の中には、最初の5年間は全部公設民営にかえていくと。二次計画では、公立の認定こども園も設置し、官民、民民が切磋琢磨して、より質の高い教育保育をめざしますというふ

うにあります。だけど、先ほど正職員の保育士49名でおっしゃったんですけど、事前に4月1日現在でもらった資料では57人になっていて、8人の差があるんですけども、橋本市の正職員の保育士の年齢構成というのが、57人の資料しかないんで、これでいいますと、50歳代が22人、40歳代が15人、30歳代が19人、20歳代が1人という、こういうことなんです。これを見て、これはすごいなと思ったんです。20歳代が1人ということは、これ、橋本市は公設公営の保育園をつくる、なくしていく、こういう計画なんだなというのを、これを見て思ったんです。すべてが民営になると。

今、厚生労働省が提案している新保育所制度案というのがありまして、これによると、市町村は、保育を必要とする子どもと保護者の申請に対して、要保育認定をするだけで、要保育認定を受けた保護者は、自分で保育所を探し、保育所に直接入所を申し込み、入所の契約を結ぶことになる。自治体には、要保育認定を受けた子どもが、保育サービスを利用した場合のみ、認定度に応じた補助金が給付される。結局、自治体の保育保障の責任をなくしてしまって、自治体は保育の実施主体ではなくなると、こういう新保育所制度案というのが今、検討されているわけなんですけれども、この制度を橋本市は先取りしようとしているのではないのでしょうか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず先ほどの正職員数の違いなんですけど、これはたんぼ園を含んでいるか含んでないかの違いです。

それと、すべて公設民営でやるのかということなんですけれども、幼保5カ年計画につきましては、公設民営でやると。その方針は現在のところ揺らいでおりません。ただ、紀見地域を中心に、まだ二次計画の部分がございます。これについては、同じように公設民

営で三石保育園のようにやってしまうか、こども園化するのか。これについては現在のところ、全く決まっておられません。

したがって、公立保育園が全くなくなるということでは、現在ございません。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）それだったらば、計画的な正規の保育士の採用というのをしていかなければ、それこそ経験の継承といいますか、指導ができていけないのではないんですか。20歳代の方が1人で、いつ採用されたのか、わからないんですけれども、先ほど部長も、正規職員の採用は難しいって、答弁の中でおっしゃいました。そのことについてはいかがですか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）現在のところ、先ほどの最初の答弁でも言わせてもらいましたように、定員適正化計画、現在進行中でございますので、正規保育士の採用を控えた結果、20歳代1人という結果になっております。

それと、先ほどからも申しておりますように、二次計画ができておりません。早急に立てられればいいんですけれども、現在のこども園、進めるのに、一生懸命になっておまして、まだ二次計画のほうまで手が回っていないような状況ですけれども、二次計画で公立保育園を残す、何園か残すということになれば、ちょっと年齢の空白期間は生じると思うんですけれども、その時点で当然採用ということになるかと思っております。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）二次計画がまだ決まっていなくてということで、それはそうかもしれません。

ただ、だから、全部を公設民営にすると決まったわけではないということではあるんですけれども、今ずっと進められている5カ年

計画について、プラス三石保育園の民営化という、この二つで言いましたら、今まで橋本市が公設公営でずっと築いてきた保育園行政、また幼稚園もかなり公設公営で頑張ってきたわけですけれども、これを消そうとするとか、保育行政から行政が撤退する、それにつながるんじゃないかなというふうに思います。日本共産党はそのことについては断じて認めるわけにはいきません。認められないということを書いて、次の2番目の質問に移らせていただきます。

先ほど、高齢者の問題で、いろいろ教えていただいたんですけれども、それと、橋本市地域包括支援センターの事業報告なんかも読ませてもらって、本当にいろいろな形で行政も頑張っておられるし、また高齢者の皆さんも、老人会というところでもそう言われるのが嫌で、加入するのを躊躇される方もいらっしゃるというふうには聞いていますけれども、3分の1の方が加入されている。それ以外にも、自分たちでサークルつくったりして、筋肉トレーニングふれあいサロン、また老人大学とかいろいろな形で高齢者の方が活躍されているということが、いろいろ教えてもらった中でわかってきました。

そういう中で、高齢者の方もいろいろとつながりを持って、ひとりぼっちとか、中には1人でおることが好きな方もいらっしゃると思うんですけれども、いろいろつながりを持って、見守りからもれないように頑張っておられるということは、よくわかったんですけども、今年度についても、いろいろな形で見守り体制を強化されていくということなんですが、今までの取り組みの中で、高齢者が、要するにだれからも声かけられない、ひとりぼっちであるという状態にならないような体制というのは、今以上に何かできることを考えておられませんか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）あまり外へ出てこれない、家屋の中でいらっしゃる高齢者の方いてるわけなんですけれども、先ほどの答弁でも、孤独死も1件、それと、これまでに3件ほどあったそうですけれども、こういうケースも出ております。

したがって、定期的に家庭を訪問しまして、声かけをするのが、声かけしてあげるのが一番いいのかなと思います。鍵がかかっている家もあるんですけれども、このために、ヘルパー利用とか、デイサービスをしておられる方は、それなりにヘルパーとか、各デイサービスセンターとか接点がありますので、それと、老人会、地域の活動に参加をしておられる方とか、サロンに参加をしておられる方は把握できるわけです。

ただ、具体的には福祉の、地域のそういう声かけしていただいたり、見守っていただける役職として、民生児童委員制度があるわけなんですけれども、これに加えて、地域見守り協力員という方、制度も、平成21年度、180名を県のほうに推薦しております。民生委員とこれらの方、制度的にはつながりはないわけなんですけれども、同じ橋本市の福祉を担っていただける方と、私たち、期待しております。これらの方が協力し合って、ひとり住まいの方を中心に、声かけをやっていきたいと思っております。これまで、市のサービスとして、配食サービスとか、お弁当を配ったり、あったかコール、これ、NTTへ委託して電話をかけてもらうんですけど、こういうサービスとか、あるいは乳酸菌飲料のヤクルトを定期的に配って、無事を確認するというところでやっております。

それと、緊急通報サービス、これは通報サービスのボタンを押さなければ、押せる人でないと機能を果たさないわけなんですけれども、

これにつきましても、高野口の、旧高野口町の制度、橋本市の制度、違って、どうも一体性がないとか、整合性に不都合が生じるということで、今議会に補正予算として、新たな仕組みの緊急通報装置と違わせて、安心生活支援サービスというのを民間会社に委託しまして、緊急時に消防署とか、セコムの方へ連絡する体制だけじゃなくて、あわせて心のケア、心のケアについて電話相談できると、経験豊かな看護師につながりまして、現在の体の状況とか、精神的な負担について相談できるという機能を持たせた、健康相談、悩み相談機能を持ったサービスに転換したいと考えておられて、これらについても、対面では苦手だけれども、電話でだったら相談できるという新たな試みで、利用状況にもよりますけれども、独居の高齢者の対策に役立てていきたいと考えております。

いろんなアイデアがありましたら、また教えていただきたい部分もあるんですけれども、できるだけ年々高齢者、ましてひとり暮らしの方が増えてきておりますので、今後、介護予防とあわせて、こちらのほうにも重点を移していけたらなと思っております。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）ありがとうございます。また、高齢者問題、また引き続き、取り組んでいきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、2番 阪本君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中西峰雄君）お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明6月16日午前9時30分から会議を開くことにいたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。  
よってそのように決しました。

(午後 6 時 1 分 散会)

本日はこれにて延会いたします。